

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 12 議案第 11 号 平成 24 年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、神原君。

住民課長（神原 宏一）

議案第 11 号 平成 24 年度 多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）についての提案説明を申し上げます。

後 1 ページをお願い致します。

第 1 条は、既定の歳入歳出予算の総額 323,000 千円から、歳入歳出それぞれ 126 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 322,874 千円とするものがございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明いたします。

まず、歳出についてでございます。後 10 ページをお願い致します。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金は、126 千円を減額し、316,699 千円とするもので、香川県後期高齢者医療広域連合の予算補正に伴い、本町からの納付金額を変更するものがございます。

次に、歳入についてご説明いたします。後 8 ページをお願い致します。

款 1 後期高齢者医療保険料は、4,100 千円を減額し、245,300 千円とするものがございます。

内訳は、項 1 後期高齢者医療保険料のうち、目 1 特別徴収保険料 6,210 千円を減額し、目 2 普通徴収保険料 2,110 千円を増額するものがございます。

款 3 繰入金は、1,284 千円を減額し、71,215 千円とするものがございます。

内訳は、項 1 一般会計繰入金のうち、目 1 事務費繰入金 780 千円、目 2 保険基盤安定 繰入金 504 千円それぞれを減額するものがございます。款 6 繰越金は、5,258 千円を増額し、5,259 千円とするものがございます。前年度からの繰越金を予算化するものがございます。

以上により、歳入歳出予算の総額を 126 千円減額し、歳入歳出それぞれ 322,874 千円とするものがございます。

以上、まことに簡単でございますが、議案第 11 号 平成 24 年度 多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）についての提案説明を申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。